

令和5年度
事業計画書及び収支予算書

一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会

令和5年度 事業計画書

昨今、コロナ禍による影響とともに働き方改革がすすめられ、ハラスメント等には広く社会からも厳しい目が向けられるようになってきました。ハラスメントが起らないよう働く環境をよくすることは、利用者にとっても、そこで働く人にとっても重要です。特に対人業務に携わる社会福祉施設において、これまで以上に労働環境を整えることが職員の確保と定着にもつながります。

職場環境を支える福利厚生的一端として、本会の目的である退職共済制度及び福利厚生制度の充実と地域福祉の推進は、以前にもまして重要な課題であると考えます。

こうした状況を踏まえ、昨年度に引き続き次の施策を実施します。

- (1) 退職共済積立金の確実かつ安定した運営を行い、退職共済制度の健全な運営に努める。
- (2) 福祉関係者及び一般県民を対象とした研修・セミナー等を開催し、福祉施設職員の質の向上と地域における社会福祉活動の充実を図る。
- (3) 介護に従事する外国人を受入する法人に対して、支援策の構築を図る。

1 実施事業

(1) 退職手当給付事業

共済加入職員数約 28,500 名の退職共済事務処理を「迅速かつ正確」を基本姿勢として、退職手当給付のサービスに努める。また、制度の安定的な運営のため、運営規則に基づき財政の健全性を検証する。

ア 退職手当金の給付

イ 大規模災害への対策(事業継続対策)

ウ 事業の健全性と今後の方向性を検討する

(2) 地域福祉推進事業

福祉人材確保のための情報収集や社会福祉事業従事者の資質向上、人材定着につながる研修会及び一般県民を対象としたセミナー等を開催して、地域福祉の向上を図る。

ア 福祉講座、研修会・セミナーの実施

イ 就職支援フェア等への参加

(3) 広報

本会の事業状況の周知及び共済制度の利便性に努める。

ア 「共済会だより」の発行 (年1回発行予定、1,700部)

イ ホームページによる情報発信

(4) 調査研究

静岡県社会福祉法人経営者協議会と共同設置した、外国人介護人材確保検討委員会において、引き続き介護に従事する外国人の受入に対し、所要な支援施策の構築を図る。

(5) 受託事業の円滑な事務処理

独立行政法人福祉医療機構からの受託事業である退職手当共済業務の円滑な事務処理に努める。

- ・退職手当金請求書・被共済職員退職届の審査、受理

(6) その他

他県・他団体との情報交換を通じて、退職共済制度の充実・強化を図る。

ア 東海ブロック及び関東ブロック民間社会福祉従事者共済制度連絡協議会への参加

イ 社会福祉施設職員等退職手当共済事務打合せへの参加

ウ 関係機関との連絡調整

2 法人運営

理事会、評議員会、各種委員会を開催し、県共済会の健全かつ適正な運営を図る。

(1) 理事会の開催（5月、3月、随時）

(2) 評議員会の開催（6月、3月）

(3) 正副会長会議の開催（随時）

(4) 各種委員会の開催（随時）

ア 資産運用委員会

イ 企画委員会

ウ 外国人介護人材確保検討委員会